

平成 2 2 年度

地球温暖化対策に関連する  
新規事業及び主要施策

環 境 部

## 太陽光発電の飛躍的な普及拡大

担当：温暖化対策課 エネルギー対策・エコアップ担当  
 総務・貸付担当

内線：3042・3043

### 1 目 的

地球温暖化の防止を図るとともに、経済活性化のため、快晴日数日本一という埼玉県の地域特性を活かし、再生可能エネルギーである太陽光発電の飛躍的な普及拡大を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 住宅用太陽光発電の補助金交付

- ・既存住宅に設置の場合  
5万円/kW（上限3.5kW：17.5万円）
- ・新築住宅に設置の場合  
2万円/kW（上限3.5kW：7万円）
- ・申請見込件数 6,800件

#### (2) 市民共同発電への補助金交付

※市民共同発電とは、市民団体等が寄付金を募り、太陽光発電を教育施設などに設置する事業

- ・市民共同発電を実施する市民団体等に補助金を交付  
補助率 1/2（上限100万円）  
補助件数 3件

#### (3) 民間事業者への導入支援

- ・環境みらい資金に、超低金利の太陽光発電特別融資枠2億円を設定

#### (4) ソーラー拡大協議会の運営

- ・太陽光発電に関係する事業者等が連携し、飛躍的な普及拡大を推進  
ソーラーメーカー、住宅メーカー、金融機関、電力会社、NPO法人、行政機関などの連携により情報交換、情報提供等の活動を実施

### 3 平成22年度予算額

897,070千円

## 住宅の省エネリフォームのエコアップ促進

担当：温暖化対策課 エネルギー対策・エコアップ担当  
内線：3042

### 1 目 的

既存住宅の断熱性能の向上を図る省エネリフォームに際して、エネルギー効率の高い省エネ設備等の導入を支援することにより、高効率CO<sub>2</sub>削減住宅への改修（省エネリフォーム・エコアップ）を促進する。

### 2 事業内容

#### (1) 省エネ設備設置に対する補助金交付

・住宅版エコポイントの対象となる既存住宅の断熱改修に合わせた省エネ設備の導入を支援

住宅版エコポイントの対象工事

① 窓の断熱改修

又は

② 外壁、屋根、天井又は床の断熱改修

+

省エネ設備の設置（補助金交付）

#### (2) 補助対象の省エネ設備

・高効率給湯器

エコジョーズ、エコキュート、エコウィルなど

・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム

エネファーム

・太陽熱利用システム

・地中熱利用ヒートポンプシステム

・その他知事が定める設備

風力発電、小水力発電など

補 助 金 額：導入設備に応じて

2万円／台～20万円／台（上限）

申請見込件数：1,000件

### 3 平成22年度予算額

48,237千円

（地域グリーンニューディール基金事業）

## 排出量取引制度の円滑な導入支援

担当：温暖化対策課 企画調整担当  
内線：3037

### 1 目 的

「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」及び「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づく本県独自の排出量取引制度を円滑に導入するため、事業者のCO<sub>2</sub>削減設備の導入を支援し、事業活動におけるCO<sub>2</sub>削減対策を促進する。

### 2 事業内容

#### (1) 排出量取引制度対象(予定)事業所 への支援

※多量のエネルギーを使用する一定規模以上の事業所(約600事業所)

〈補助率〉対象経費の1/3

〈限度額〉補助対象事業の削減効果、投資額などにより3段階に設定

- ・通 常 2,000万円
- ・先端設備導入 3,000万円
- ・トップランナー 5,000万円

〈予算額〉120,000千円  
(平均30,000千円×4件)

- ・削減目標の達成が補助の条件

#### (2) 排出量取引制度対象外(予定)事業所 への支援

〈補助率〉対象経費の1/3

〈限度額〉20,000千円

〈予算額〉30,000千円  
(平均15,000千円×2件)

- ・条例に基づく地球温暖化対策計画の提出が補助の条件

### 3 平成22年度予算額

150,000千円  
(地域グリーンニューディール基金事業)

## 先進的な温暖化対策の地域への導入促進

担当：温暖化対策課 企画調整担当  
内線：3037

### 1 目 的

先進的な温暖化対策の地域への導入を促進するため、各種団体や事業者が行う独創的な取組を支援し、それをモデルとして県内外に普及させるために広く発信する。

### 2 事業内容

#### (1) 先進的な温暖化対策地域 導入事業費補助

〈事業主体〉  
各種団体、事業者  
〈対象事業〉  
・省エネ施設・設備の複合的又は一体的な整備や低炭素型交通への共同した取組などのうちモデル事例となる先進的な取組  
・選定委員会で審査、選定  
（例）  
・効率の高い設備 ・燃料電池 ・再生可能エネルギー設備  
・交通手段の低炭素化 など  
〈補助率〉 対象経費の1/3  
〈限度額〉 5,000千円  
〈予算額〉 25,000千円  
（5,000千円×5件）

#### (2) 選定委員会運営経費

・有識者選定委員会による審査・選定  
〈選定ポイント〉  
・先進性や独創性  
・公益性  
・団体・地域等の気運、熱意  
・CO<sub>2</sub>削減効果  
・資金計画 など

### 3 平成22年度予算額

25,367千円  
(地域グリーンニューディール基金事業)

## ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050の推進

担当：温暖化対策課 企画調整担当

内線：3037

担当：環境政策課 企画担当

内線：3024

### 1 目的

「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」及び「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づく施策を着実に推進し、2020年における温室効果ガス排出量を2005年度比で25%削減するという本県の目標の達成を目指す。

### 2 事業内容

(1) 目標設定型排出量取引制度導入準備

- ・検討委員会による制度の検討
- ・事業所現地調査の実施
- ・事業者説明会開催、制度周知資料作成など

(2) 地球温暖化対策推進条例等  
施行事務費

- 条例に規定する各種制度等の施行事務費
- ・説明会開催、制度周知のための各種資料作成など

(3) 市町村支援

- 環境みらい都市の認定・公表
- ・選定委員会開催

(4) 深夜化するライフスタイルの  
見直しによる地球温暖化対策

- ・シンポジウムの開催
- ・啓発リーフレットの作成・配布

(5) **新**再生可能エネルギーの地域  
活用

- 外部人材の活用による環境エネルギー対策  
統括参与の設置
- ・県内の再生可能エネルギーの活用に向けた調査、対策を推進

3 平成22年度予算額

14,839千円

## 低炭素型ライフスタイルの普及促進

担当：温暖化対策課 環境学習・建築環境担当  
内線：3038

### 1 目的

低炭素型ライフスタイルの普及を通し家庭部門からのCO<sub>2</sub>削減を進めるため、エコライフDAYや家庭の電気ダイエットコンクール等を実施する。また、省エネナビの貸出しを行うとともに、新たに、家庭の省エネ診断を実施する。

※省エネナビ：家庭やオフィスなどの電気使用量及びそれに伴うCO<sub>2</sub>排出量などをリアルタイムで表示・記録する装置

### 2 事業内容

(1) エコライフDAYの普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単なチェックシートで1日エコライフを体験し、ライフスタイル転換のきっかけづくりとするエコライフDAYの普及拡大</li> </ul>
(2) CO <sub>2</sub> 削減・家庭の電気ダイエットコンクールの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における電気使用量の削減率等を競うコンクールの実施</li> </ul>
(3) 家庭の省エネ診断・省エネナビの貸出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別家庭を対象に、省エネの診断やアドバイスを実施</li> <li>・省エネナビを貸し出し、省エネ型ライフスタイルへの転換を促進</li> </ul>
(4) CO <sub>2</sub> 見える化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭のCO<sub>2</sub>削減ハンドブック」を利用した県民向け講座の開催</li> </ul>
(5) ライフスタイルキャンペーンの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房の適温設定や、軽装、重ね着などの工夫による身近な省エネを呼びかけるキャンペーンの実施</li> </ul>
(6) さいたま環境賞の表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動を積極的に実践している県民団体、個人、事業所を表彰</li> </ul>

3 平成22年度予算額

7,345千円

## 地域エコマネーの導入促進

担当：温暖化対策課 環境学習・建築環境担当  
内線：3038

### 1 目 的

環境に配慮した行動にポイント（エコマネー）を付与し、これを商店での値引き等の特典と交換できる制度について各地域における自立的な取組の導入を促進するとともに、地域間の相互交流により、その活性化を図る。

### 2 事業内容

(1) エコマネー制度の導入、運営に対する補助制度の創設

<補助対象者>  
新たに制度を導入する団体  
<補助率>  
2分の1  
<上限額>  
60万円  
<補助件数>  
4団体  
<補助対象経費>  
制度の導入及び実施に要する経費、PR経費、事務局運営費

(2) 連絡協議会の設置

- ・エコマネー制度の実施及び実施予定団体等を構成員とする。
- ・情報交換等により、エコマネーに対する理解を深め、制度の普及を促進する。
- ・各地域のエコマネーの相互流通や広域流通など、事業の幅広い展開について検討する。

3 平成22年度予算額

2,400千円



## 自動車排出CO<sub>2</sub>削減対策の推進

担当：青空再生課 自動車対策担当  
内線：3063

### 1 目的

次世代自動車の普及促進や自動車使用の抑制など、自動車交通を中心としたCO<sub>2</sub>削減対策を推進する。

### 2 事業内容

(1) **新**自動車排出CO<sub>2</sub>削減  
チャレンジ事業者への  
新たな支援  
(地域グリーンニューディール基金事業)

- ・電気自動車充電設備を設置する事業者への補助制度の創設  
(5箇所、補助率1/3、上限85万円)
- ・公共バスにアイドリングストップ装置を装着する事業者への補助制度の創設  
(50台、補助率1/3、上限5万円)

(2) 自動車排出CO<sub>2</sub>削減  
に向けた更なる取組

- ・低燃費かつ低公害車の導入に対する低利融資の実施  
(融資枠：10.6億円)
- ・埼玉県地球温暖化対策推進条例の施行  
自動車を多数使用する事業者からの対策計画の受理

(3) 次世代自動車の普及促進

- ・事業者への次世代自動車導入支援  
電気自動車及びハイブリッド自動車・天然ガス自動車  
(バス、トラック)を導入する事業者への補助  

電気自動車	20台、各30万円
ハイブリッド自動車	10台、補助率1/4、上限40万円
天然ガス自動車	12台、補助率1/2、上限80万円
1社当たり上限200万円	

(4) **新**自動車から自転車への  
転換の推進  
(地域グリーンニューディール基金事業)

- ・e-サイクルシェアリングモデル実験  
県と民間事業者が連携して、電動アシスト自転車による  
広域シェアリング実験を実施

### 3 平成22年度予算額

190,713千円

# 学校や地域における環境学習の促進

担当：温暖化対策課 環境学習・建築環境担当  
内線：3033

## 1 目的

児童生徒を対象にした環境学習資料の配布や、学校や地域を拠点とした環境学習等の活動経費への補助などにより、児童生徒、保護者、地域が一体となった環境学習活動を促進する。

## 2 事業内容

### (1) 地球にいいことチャレンジシートの作成

- ・エコライフDAYのチェックシートを兼ねた環境学習資料＝チャレンジシートを作成。
- ・小・中・高校生に配付し、地球温暖化等に関する環境学習を促進するとともに、省エネ行動等を呼びかける

### (2) 地球にいいことチャレンジ活動への助成

- ・小・中学校・こどもエコクラブを対象に、環境学習や環境保全に関する取組を募集
- ・ユニークな提案をした学校・エコクラブに活動経費を助成
- ・学校やこどもエコクラブは、地域の支援を受けながら環境学習や緑化活動などを展開

### (3) 森林とのふれあい体験活動推進事業

- ・県民の森などの「森林とのふれあい施設」において、学習プログラムに基づき森林・林業体験を実施する小・中学校に活動費を助成

## 3 平成22年度予算額

21,475千円

# 彩の国みどりの基金の運営

担当：みどり再生課 総合調整・基金担当  
内線：3147

## 1 目的

地球温暖化の防止、水源のかん養その他の森林の有する公益的機能の維持増進、生活に潤いと安らぎをもたらす身近な緑の保全及び創出、環境教育の推進等を県民の参加の下に図り、本県の豊かな自然環境を守り育てるため、彩の国みどりの基金を活用し事業展開を図る。

## 2 事業内容

彩の国みどりの基金への積立て

- ・当初予算に計上した自動車税収入額の1.5%相当額
- ・彩の国みどりの基金への寄附金 など

3 平成22年度予算額 1,398,592千円（新規積立額）

### 平成22年度の主な取組

- **森林再生の着実な実施**〔計画：785ha〕  
（平成21年度末までの見込み：約1,500ha／目標：3,000ha）
  - ・ 水源地域の森づくり事業【農林部】 など
- **身近な緑の創出**
  - ・ みどりの園庭・校庭促進事業費【環境部】
  - ・ 新たな森建設費【都市整備部】 など
- **県民ムーブメントの創出**
  - ・ みどりの埼玉づくり県民提案事業費【環境部】
  - ・ 一人一本植樹運動推進事業費【環境部】 など

## 彩の国みどりの基金を活用した事業

### 1 森林の保全・活用 (基金活用額 766 百万円)

(主な事業)

- ・ 水源地域の森づくり事業 【農林部】 (358 百万円)  
水源地域の森林を針広混交林や広葉樹の森に再生
- ・ 県民参加による里山・平地林再生事業 【農林部】 (261 百万円)  
ササ刈り等の実施による里山・平地林の再生
- ・ 森林のウェルカムストリート整備事業 【農林部】 (117 百万円)  
「彩の国ふれあいの森」などの歩道や休憩ポイント等の整備

### 2 身近な緑の保全・創出・活用 (基金活用額 708 百万円)

(主な事業)

- ・ グリーン庁舎化推進事業費 【総務部】 (73 百万円)  
県本庁舎の壁面緑化、車庫上分館跡地の芝生化
- ・ まちのエコ・オアシス保全推進事業費 【環境部】 (128 百万円)  
都市周辺の多様な生物が暮らす水辺空間や平地林等の公有地化
- ・ 一人一本植樹運動推進事業費 【環境部】 (52 百万円)  
県民・行政・企業・ボランティア団体等が一体となり植樹運動を展開
- ・ みどりの園庭・校庭促進事業費 【環境部】 (155 百万円)  
幼稚園・保育所の園庭、学校の校庭の芝生化の促進
- ・ 社会福祉施設緑化推進事業費 【福祉部】 (4 百万円)  
社会福祉施設において利用者、ボランティアによる植樹を推進
- ・ 県民参加による里山・平地林再生事業(本多静六博士の森づくり) 【農林部】 (13 百万円)  
森林の少ない地域に県民参加により森林を造成
- ・ 新たな森づくり推進費 【都市整備部】 (68 百万円)  
都市部の公園を対象に県民の寄附による植樹などで森を創出
- 新**・ 新たな森建設費 【都市整備部】 (103 百万円)  
平地林などの身近な緑が少ない都市部において、シンボルとなる新たな森を創造
- ・ 県立高等学校緑化推進事業 【教育局】 (54 百万円)  
県立高校における校庭の一部芝生化、屋上緑化、壁面緑化、樹木での緑化を実施

### 3 環境に関する意識の醸成等 (基金活用額 116 百万円)

(主な事業)

- ・ 地球にいいこと学習推進事業費 【環境部】 (21 百万円)  
環境学習資料の作成、児童生徒による環境保全活動等への助成
- ・ みどりの埼玉づくり県民提案事業費 【環境部】 (44 百万円)  
みどりに関する取組を県民等から公募し、提案事業に助成
- 新**・ 森林との約束「ウッドスタート」事業 【農林部】 (10 百万円)  
基金事業で間伐した木を使った椅子を保育所等に配布

○基金活用額計 1,590 百万円 (なお、事業費ベースの予算額では 1,928 百万円)

※新規積立額 1,399 百万円と基金残高からの取崩額 191 百万円を活用

# 彩の国みどりの基金を活用した身近な緑の創出

担当：みどり再生課 総合調整・基金担当  
内線：3147

## 1 目的

身近な緑は、私たちの暮らしに潤いと安らぎをもたらすほか、ヒートアイランド現象の緩和にも効果を持つなど、様々な役割を担っている。このため、幼稚園・保育所等の園庭や小中学校等の校庭の芝生化等の緑化を図り、幼児期からみどりにふれあう環境の整備を進める。

## 2 事業内容

### (1) 私立幼稚園、保育所等の園庭の芝生化等

- ・私立幼稚園・保育所等の園庭の芝生化等を促進するため、芝生化を行う施設管理者に対して、事業費を補助  
〈上限額〉600千円  
〈補助率〉10/10  
〔平成22年度の計画〕  
200園の芝生化を補助

### (2) 小中学校等の校庭の芝生化等

- ・小学校、中学校、高等学校等の校庭の芝生化等を促進するため、モデル的に芝生化を行う施設管理者に対して、事業費を補助  
〈上限額〉6,000千円  
〈補助率〉1/2  
〔平成22年度の計画〕  
モデル校として5校の芝生化を補助

### (3) 芝生化に向けた支援

- ・芝生に関する助言・指導を行う「みどりのアドバイザー」を派遣
- ・芝生化を促進するためのイベントを開催

3 平成22年度予算額 166,237千円

## 「みどりの再生」県民ムーブメントの創出

担当：みどり再生課 総合調整・基金担当  
内線：3147

### 1 目的

森林や身近な緑の価値や重要性について広く意識の醸成を図り、共有の財産として社会全体で支えていくため、県民・企業・行政等の自主的な取組を支援することにより、「みどりの再生」県民ムーブメントの全県的な創出を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 県民企画・実施提案公募事業

・NPO等の県民団体、企業などからみどりを保全・創出する事業提案を公募し、事業費を補助  
 〈補助率〉500千円までは10/10  
 500千円を超える部分は1/2  
 〈上限額〉1,500千円

#### (2) 新市町村みどり保全・創出支援事業

・市町村等が行う森林・緑地の保全整備、街路樹の植樹、動植物の植生保護などに対して、事業費を補助  
 〈補助率〉1/2  
 〈上限額〉3,000千円

#### (3) 民間施設みどり創出支援事業

・病院、福祉施設、デパートなど公開性の高い施設において行う屋上緑化、壁面緑化など、モデル的なみどりの創出事業に対し、事業費を補助  
 〈補助率〉2/3  
 〈上限額〉5,000千円

#### (4) みどりのモデル展示事業

・県が開発した「ユニット式植栽技術（安行四季彩マット）」を活用し、都市のみどりを創出するとともに、県民と協働で管理を実施する事業に対し、事業費を補助  
 〈補助率〉10/10  
 〈上限額〉6,000千円

3 平成22年度予算額 44,408千円

## 県民参加による里川の再生

担当：水環境課 里川再生担当  
内線：3088

### 1 目的

水辺再生100プラン事業と連携し、県民自らが行う生活排水対策や河川浄化活動を通して、誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる里川（人との関わりを通して、水や生き物の豊かさが育まれる水辺）の実現を目指す。

また、里川づくりを定着させるため、彩の国水すましクラブの自立的な活動を支援するとともに、次代の川の守り人を育成する。

※ 彩の国水すましクラブ：地域の川の守り人の団体が会員となり、相互の交流、連携を図る

### 2 事業内容

#### (1) 里川づくり県民運動の推進

- ・地域協議会（自治会、河川浄化団体、学校、企業等と市町村、県）の設置
- ・地域総ぐるみの生活排水対策  
身近な台所排水対策の一斉取組  
環境学習・環境教育  
河川クリーン作戦  
地域イベントを活用した啓発活動 など
- ・河川浄化団体を中心とした流域交流会の実施
- ・みどりと川の再生フォーラムなどで成果の発信

生活排水対策の実施箇所を拡大し、県民運動として河川浄化活動を展開する。  
（新規7か所、継続18か所、地域活動への支援9か所 合計34か所）

#### (2) 木炭による地域連携河川浄化

- ・地域の河川浄化団体を中心とした木炭による河川浄化の実施
- ・使用済木炭の学校ファーム、市民農園などでの循環的活用（農地の土壌改良）
- ・看板設置による効果的な啓発

地域住民が参加できる河川浄化活動として、身近な資材である木炭を小水路などに設置し、上・中・下流域住民の参加、連携により河川浄化を推進する。

（新規4河川、継続5河川）

**(3) 水すましクラブ・川の守り人の育成**

- 新** 川の守り人検定を実施し、地域の川の守り人を育成
- 新** 水すまし活動サポートセンター・デスクを運営し、団体の活動を支援
  - ・ 水すましクラブ交流会を実施し、団体間の交流・連携を促進
  - ・ 夏休み期間中に、河川浄化団体等と連携して川ガキ養成埼玉塾を実施

地域の川の守り人である河川浄化団体等を育成し、その活動を支援する。  
また、次代の川の守り人である、川に学び、元気に遊ぶ「川ガキ」を養成する。  
(川ガキ養成埼玉塾4回)

※ 川ガキ : 「川での遊び方を知っている」「川の自然を大切にする」「川が大好き」な子どもを、親しみを込めて「川ガキ」と呼んでいる。

**(4) 浄化槽の整備促進  
生活排水処理施設整備構想  
の見直し**

- ・ 浄化槽整備費補助金 2, 3 3 3 基
- ・ 生活排水処理施設整備構想の見直し

生活排水の処理を進めるため、単独処理浄化槽からの転換を中心に合併処理浄化槽の整備を促進する。

また、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、より効率的に生活排水処理施設を整備するため、埼玉県生活排水処理施設整備構想を見直す。

3 平成22年度予算額

2 3 7, 5 4 9 千円



## 再生可能エネルギー地域活用推進事業費

環境政策課

### 1 目 的

総務省の委託事業を活用して、県内の再生可能エネルギー（太陽光、太陽熱、バイオマス等）の実態を詳細に把握し、再生可能エネルギーの利用手法及び再生可能エネルギーを活用した地域の活性化手法の検討を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 実態把握と地域活性化手法の検討

##### <実態の把握>

県内の再生可能エネルギーの賦存量や利用可能量等を調査

- ・対象 県内全市町村
- ・対象エネルギー

太陽光、太陽熱、バイオマス、風力、小水力など

##### <利用手法の検討>

再生可能エネルギーごとに、集積方法の検討や活用手法の事例を研究

##### <再生可能エネルギー活用の地域活性化手法の検討>

- ・集落単位の地域エネルギー自立圏の検討
- ・再生可能エネルギーの地域共同利用策の検討
- ・交通や産業、住宅などの分野別の再生可能エネルギー活用による地域活性化の検討

#### (2) 県内2市による実証事業

##### <熊谷市>

地域特性に応じた利用システムの実証

- ・地域を細分化し、再生可能エネルギーを詳細に把握
- ・街区単位の太陽光発電の共同利用システムの実証 など

##### <秩父市>

木質バイオマスの地産地消システムの実証

- ・林地に残置されている間伐材の有効活用
- ・薪やチップなどを供給する木質燃料センターの実証

3 平成21年度（2月補正）予算額 90,231千円

（国の第2次補正予算関連事業、繰越明許費設定）

## ～ 目 次 ～

- P 1 太陽光発電の飛躍的な普及拡大【温暖化対策課】
- P 2 住宅の省エネルギーフォームのエコアップ促進【温暖化対策課】
- P 3 排出量取引制度の円滑な導入支援【温暖化対策課】
- P 4 先進的な温暖化対策の地域への導入促進【温暖化対策課】
- P 5 ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050の推進【温暖化対策課】
- P 6 低炭素型ライフスタイルの普及促進【温暖化対策課】
- P 7 地域エコマネーの導入促進【温暖化対策課】
- P 8 自動車排出CO<sub>2</sub>削減対策の推進【青空再生課】
- P 9 学校や地域における環境学習の促進【温暖化対策課】
- P 10 彩の国みどりの基金の運営【みどり再生課】
- P 12 彩の国みどりの基金を活用した身近な緑の創出【みどり再生課】
- P 13 「みどりの再生」県民ムーブメントの創出【みどり再生課】
- P 14 県民参加による里川の再生【水環境課】
- P 16 再生可能エネルギー地域活用推進事業費【環境政策課】